

家を「修理」ではなく「建てかえ」たい！
とお考えの方に朗報です。

新設

自動
セット

2022年10月1日以降の「THE すまいの保険」(個人用火災総合保険)に
建物の「協定再調達価額」と「保険金額」が同額である場合、
すべてのプランに「建てかえ費用特約」が自動セットされます！



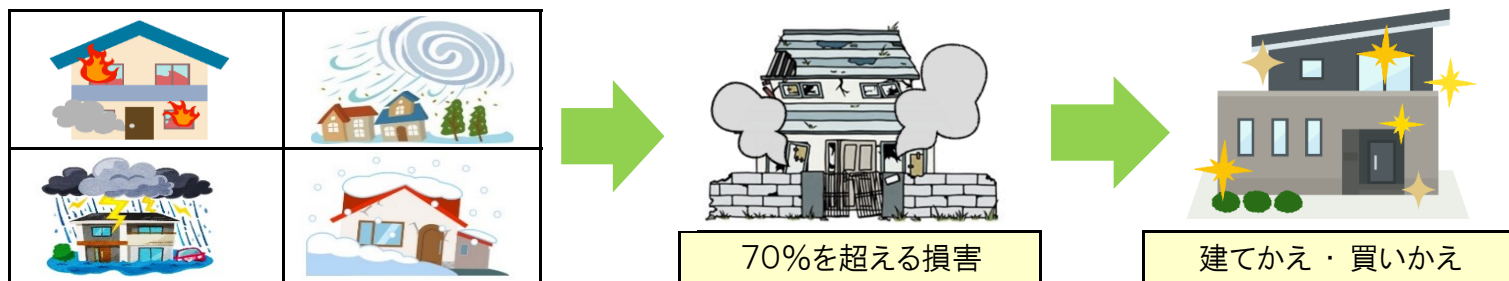
近年、日本各地で大規模自然災害が相次いで発生しており、自然災害リスクは一層高まっています。
万が一住宅に大きな損害を受けた場合、「安全性」や「美観」の観点から、修理するのではなく「建てかえ」もしくは
「買いかえ」たいと考える方は多くおられます。

そこで住宅に大規模な損害【70%以上の損害】が発生した場合、安心して建てかえや買いかえの選択肢も選べる
「建てかえ費用特約」が新設されました！

* 建てかえ費用保険金が支払われる場合

「損害保険金のお支払い対象となる事故」により、保険金が支払われる場合で以下の条件をいずれも満たす場合

- ・ 損害の額の協定再調達価格に対する割合が「70%以上かつ100%未満」であること。
- ・ 事故が発生した日からその日を含めて、「2年以内」に損害を受けた建物と「同一用途の建物」への「建てかえ(買いかえを含む)が完了」したこと。



※ 建てかえ費用保険金は、「建てかえ完了後」に支払われます。

※ 建てかえを開始した場合および建てかえを完了した場合は、その旨の通知が必要です。

* 建てかえ費用特約が自動セットされる条件

- ・ 保険の対象に建物が含まれていること。 ・ 建物の「協定再調達価額」と「保険金額」が同額であること。
- ※ 建てかえ費用特約は、自動セットされた場合でも別途特約保険料はかかっておりません。

* その他に支払われる費用保険金

- ・ 【取りこわし費用保険金】建てかえに伴い、損害を受けた建物を取りこわした場合に支払われます。
- ※ 取りこわし費用の実費(建物の保険金額の10%限度)
- ・ 【復旧に付随して発生する費用】復旧費だけでなく、復旧に付随して発生する下記の費用も支払われます。

<p>損害範囲確定費用</p> <p>損害の範囲の確認</p>	<p>仮修理費用</p> <p>ブルーシートで仮修理</p>	<p>残存物取片づけ費用</p> <p>スクラップを搬出</p>	<p>原因調査費用</p> <p>保険の対象を復旧するための原因の調査</p>	<p>試運転費用</p> <p>設備または装置を再稼働するために点検・試運転</p>
<p>賃借費用</p> <p>保険の対象の代替を賃借</p>	<p>仮説物設置費用</p> <p>保険の対象の代替として仮説物を設置</p>	<p>残業勤務などの費用</p> <p>迅速に復旧するために残業勤務で工事</p>	<p>保険の対象以外の原状復旧費用</p> <p>建物修理時に家具をそう倉庫等へ移動・保管・再設置</p>	